

地域密着型サービス

地域密着型サービスとは、家庭的な環境の下で、利用者の能力や希望に応じた介護やレクリエーションなどを行う介護保険のサービスです。市が指定・監督を行う事業所は以下になります。

小規模多機能型居宅介護事業所

「通い」「宿泊」「訪問」を一つの事業所が組み合わせて提供します。希望に応じて臨機応変に対応し、在宅生活を支える施設です。

事業所名	所在地	電話番号
ふれんどりの家	座間2-2962-16	046(298)1177
ふれんどりの郷	栗原中央4-23-21	046(210)3811
リビング暖らん	相武台1-35-7	046(298)5535

看護小規模多機能型居宅介護事業所

「通い」「宿泊」「訪問」に加えて看護職員による「訪問看護」を行い、医療ニーズの高い方を支援する施設です。

事業所名	所在地	電話番号
看護小規模多機能型居宅介護まさみ	相武台1-8-23	046(251)3111

認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）

認知症と診断された方が介護サービスを受けながら少人数で共同生活する施設です。

事業所名	所在地	電話番号
グループホーム小松原	小松原1-28-14	046(298)3360
グループホームあいち	相武台1-11-5	046(298)7021
愛の家グループホーム座間	座間2-2884	046(252)3300
愛の家グループホーム座間西栗原	西栗原2-15-58	046(252)3500
グループホーム イー・ケア座間	栗原中央3-10-1	046(257)1226

地域密着型通所介護事業所

地域との交流を図りつつ、介護や機能訓練、レクリエーションを行う少人数制の施設です。

事業所名	所在地	電話番号
デイサービスピーぷる	相模が丘1-40-15	046(252)3252
デイサービス オレンジクラブ	相模が丘4-19-45	046(298)5010
デイサービスニッセイサポート相模が丘ホーム	相模が丘4-29-1	046(298)0666
ひばりデイサービス小田急相模原	相模が丘4-63-7	046(259)7261
ケアハーモニーデイサービス	相模が丘5-10-3	042(705)9217
デイサービスセンター手をつな号	相模が丘5-41-57	042(705)2345
ウエルネスクラブ フレディ	小松原1-22-12	046(257)0600
座間デイサービス小松原	小松原1-26-13-102	046(298)5261
サロンディヴェルハイムひばりが丘	ひばりが丘5-14-27	046(298)5022
ケアセンター はなみずき	相武台2-8-6	046(259)7621
デイサービス ふれんどりの	栗原中央4-23-21	046(255)5666
おけいこサロン 寿	南栗原6-17-8	046(200)9780
くつろぎ処 愛みん	西栗原1-8-2	046(257)6994
デイサービス カナンの家	立野台1-8-37	046(255)7657
デイサービス ユース座間	立野台3-4-22	046(259)6980
株式会社英敬介護社 入谷デイサービスセンター	入谷3-1718-1-103	046(298)2298
デイサービス元氣村 座間	入谷3-6382-1	046(259)8480
茶話本舗デイサービス座間	入谷4-2629-46	046(240)8781
ふれんどりの つどい処	四ツ谷947	046(244)4468
ひばりデイサービス座間	座間1-3412-1	046(240)0592

担当 介護保険課 ☎046(252)7538 ☎046(252)8238

7月に納めていただくのは

▽固定資産税・都市計画税（第2期）▽国民健康保険税（2期）▽介護保険料（2期）▽後期高齢者医療保険料（1期）

※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストアで納めてください。使用料などもお忘れなく。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。

※納期限を過ぎると、督促状が発送されます。また、延滞金を納めていただく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しい内容は収納課 ☎046(252)8021へ（国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ）。

資源物（紙）の正しい出し方

市では、紙類を資源物として回収し再利用しています。ごみの減量・資源化のため、分別にご協力ください。

◆資源物（紙）として出せるもの

新聞紙・チラシ類、雑誌、古本、段ボール、菓子・ティッシュ箱などのボール紙、牛乳パック類、ミックスペーパー（はがき、封筒、コピー用紙、ポスター、シュレッダーのごみなど）

◆排出方法

紙類を出す際には次のことにご注意ください。

- 紙の種類ごとにひもで十字に縛る。
- シュレッダーなどで細くなった紙ごみはビニール袋に入れて出す。
- 雨天時も収集を行います。荒天時は次回の収集日に出す。
- レシート、写真、アルミ箔の添付されたパック、靴・鞆の詰め物（緩衝材）などは、燃えるごみの日に出す。

※紙の種類ごとに収集を行うため、資源物の一部が残されて見える場合があります。

◆再利用

資源物として収集した紙類は下表のように再利用しています。

収 集	再 利 用
段ボール	段ボール
新聞紙、チラシ	新聞紙、OA用紙
雑誌、菓子箱など	雑誌、絵本、アルバム、洗剤や菓子の箱など
牛乳パック	キッチンペーパーなど

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

「資源物とごみの分別収集カレンダー」を配布

10月～平成29年9月の収集日と分別方法などを掲載した「資源物とごみの分別収集カレンダー」を9月30日（金）までに全世帯へ戸別配布する予定です（配布期間は地区により変わります）。10月に入っても配布されない場合は担当へお問い合わせください。

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7616

7月の相談日（祝・休日を除く）※相談はいずれも無料です。

区 分	と き	と ころ
消費生活（訪問販売・多重債務など）	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分	☎046(252)8490 （電話相談可）
弁 護 士（面談のみ）	12日夜 13日 19日夜 20日 26日夜 27日	毎月第2・第3・第4火曜日午後6時～8時30分 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分
行 政 書 士（遺言書等作成）	21日	毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分
交 通 事 故 理 理 士	14日 21日	毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分
司 法 書 士（登記・少額訴訟）	19日 22日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時30分 今月は第4金曜日午後1時30分～4時30分
不 動 産（取引・契約）	15日	奇数月第3金曜日午後1時30分～4時30分
分譲マンション（近隣・管理組合）	28日	毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分
市 民 一 般	8日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分（7日まで受け付け）
人権擁護委員（近隣問題など）	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218
ドメスティックバイオレンス	12日	毎月第2火曜日午前9時～11時30分 ☎046(252)8087
社会福祉士（成年後見制度）	毎週月曜・火曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所1階広聴人権課 担当 広聴人権課 ☎046(252)8483
障 が い 者 就 労 支 援	21日	奇数月第3木曜日午後1時30分～4時30分（予約制（電話可）。15日まで受け付け） 市役所4階4-1会議室 担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127
手話通訳設置	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時（予約制（電話可）） ぼむ出張相談毎月第3木曜日午前9時、10時30分（各一人で予約制（電話可））	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
自立サポート相談	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階生活支援課 担当 生活支援課 ☎046(252)8566
駐留軍離職者	21日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時 市役所3階3-1会議室 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
児 童	毎週月曜～金曜日午前9時～11時30分と午後1時～4時30分（電話可）	市役所5階教育研究所 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026
母子・父子家庭	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時（予約制（電話可））	市役所2階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201
青 少 年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教 育 子 ども い じ め ホ ッ ト ラ イ ン	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時（電話のみ）	市役所5階教育研究所 ☎046(259)2164 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就 学（障がい児対象）	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～4時（予約制（電話可））	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732